



湯梨浜町移住定住者家賃 助成事業補助金



1 補助の概要

- 県外から町内に移住される方及び県外から県内に移住して6カ月以内の方が町内の賃貸住宅で居住される場合に家賃の一部を助成します。

2 申請ができる方

- 次の①②のいずれかに該当する方
 - ①申請時に県外に在住する方
 - ②申請時に、県内に移住して6カ月以内の方

3 補助の対象

- 家賃（家賃から住宅手当等を控除した額）

4 補助金額

補助金額：補助対象経費の1/2（※1,000円未満切り捨て）

補助上限額：12万円（1月あたり1万円）

5 補助の要件等

- 補助金の交付を受けてから、3年以上当該物件に居住すること。
- 市町村税及び家賃の滞納が無いこと。
- 自治会に加入すること。

※申請に必要な書類については、裏面をご覧ください。

【詳しくは下記までお問い合わせください】
湯梨浜町役場デジタル・みらい戦略課 みらい創造係
〒682-0723 湯梨浜町大字久留 19-1
[電話] 0858-35-3141 [電子メール] ymirai@yurihama.jp

補助申請に必要な書類

- 湯梨浜町移住定住者家賃助成事業補助金交付申請書（様式第 1 号）

- 戸籍の附票の謄本

- 入居している賃貸住宅の賃貸借契約書の写し

- 給与所得のある世帯員全員の住宅手当の額が確認できる書類又は湯梨浜町移住定住者家賃助成事業補助金住宅手当支給証明書(様式第 2 号)

- 湯梨浜町移住定住者家賃助成事業補助金家賃内訳証明書(様式第 3 号)(賃貸借契約書で家賃の内訳が不明確な場合に限る。)

- 市町村税の納税証明書(発行日から 1 箇月以内のものとし、写しでも可とする。)

- 自治会加入証明書(様式第 4 号)

- その他町長が必要と認める書類